

体育施設整備事業 基本計画《概要版》

1. 前提条件の整理

(1) 建設予定地

令和2年3月に策定した「神栖市学校プール管理基本構想(以下、「基本構想」という。)」において、学校プールの公営プールへの集約化を図るため、新たに学校利用を前提とした新公営プールを整備することとした。

新公営プールの建設予定地は、基本構想において、学校プールが古いことに加え、公営プールが立地していない波崎地区とし、抽出した建設候補地6箇所について、現況、利便性、まちづくりの観点での適性、経済性等を比較検討した結果、波崎体育館等の運動施設が立地する市有地を選定した。

本建設予定地は、都市公園内に立地するため、建築基準法等の法規制に加え都市公園法による用途・建築物に対する制限を受けるが、一定規模(建築面積4,000㎡程度)のプール施設の建設は可能である。



(2) 施設の想定

新公営プールは、波崎地区に立地する中学校3校及び小学校4校の利用を想定し、学校授業を実施しない時間帯においては、市民の健康増進を目的に一般市民の利用を想定する。

2. 整備方針の検討

類似施設の事例等を踏まえ、機能要件及び整備方針を検討し、必要諸室及び面積を設定した。

(1) 主な機能要件及び整備方針

項目	機能要件及び整備方針
授業実施時の動線	・学校授業と一般利用を同時で行うことを想定しないことから、学校授業と一般利用の動線及び使用諸室は同一のものとする。
想定利用人数による主な諸室規模	・学校授業機能は、各学校において学年単位(最大100人程度)で授業を実施することができる規模とし、メインプールは300㎡(3㎡/人)程度、更衣室は100㎡(1㎡/人)程度とする。
低学年児童のプール利用における対策	・メインプールは、大部分の児童・生徒及び成人が利用可能な水深1.0m程度とする。 ・小学校低学年の授業においてもメインプールの利用を前提とし、メインプール利用が困難な児童用に、段差による低床レーン又は低床サブプールを設置する。

(2) 必要諸室及び面積

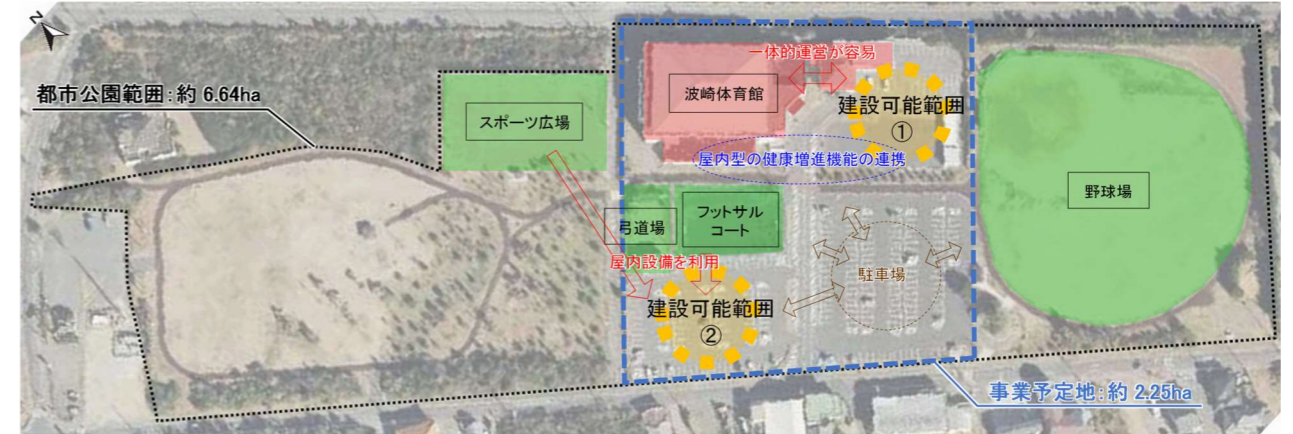
機能	諸室	面積	内容
学校授業機能 健康増進機能	メインプール、低床レーン又は低床サブプール、幼児用プール、プールサイド、採暖室、倉庫(器具庫)	800~900㎡程度	・メインプールには、入水用スロープを設置する。 ・ファミリー利用を想定し、幼児用プールを設置する。 ・利用者が運動後に休息することができる採暖室を設ける。 ・必要な器具(授業の備品等)を収納する器具庫を設ける。
	更衣室、多目的更衣室、シャワー室、便所(更衣室内)	150~200㎡程度	・更衣室には、想定利用者数(100人程度)のロッカーを設置する。 ・車いす利用者等を想定し、別途、多目的更衣室を設ける。
	ジャグジー、温浴施設(脱衣室・浴室)	50~100㎡程度	・プール利用者が運動後等に利用できるジャグジーを設置する。 ・プールやトレーニング室の利用者が利用できる温浴施設を設置する。
地域交流機能	トレーニング室	60㎡程度	・市民の健康増進に資するため、トレーニング室を整備する。
	談話室(観覧スペース兼用)	40㎡程度	・地域交流を促進するため、談話室を整備する。
その他	事務室(管理室)	50㎡程度	・職員更衣室、医務室、監視室等を兼ねる事務室を整備する。
	共用部(廊下・ホール等)、便所(共用部)、風除室	250~330㎡程度	・利用者及び管理者の動線に配慮し、エントランスや廊下、ホールなどの共用スペースを整備する。 ・プール利用者以外も利用できる便所を整備する。
	機械室	200㎡程度	・プールろ過設備やボイラー等の設置を想定した機械室を整備する。
延床面積		1,600㎡~1,880㎡程度	

3. 施設計画の検討

(1) ゾーニング(建設可能範囲)

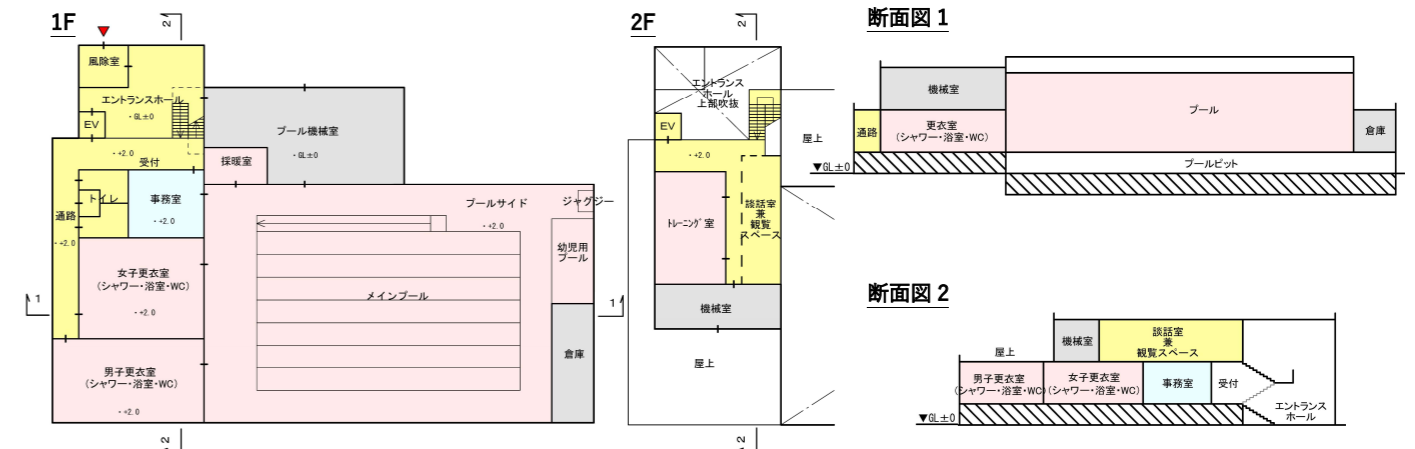
以下の条件や公園内施設との関係性等より、新公営プールの建設位置は、図上の建設可能範囲①又は②とする。

- ・波崎体育館、弓道場、フットサルコートなどは現状の機能を維持する。
- ・敷地南側の駐車場は、大型バスの駐停車を含めた活用が望ましい。
- ・既存の体育館やその他運動施設との相互利用を想定する。



(2) 参考モデルプラン

整備方針を基に作成した参考モデルプランを以下に示す。



4. 概算事業費の算定

公営プールの類似事例等を参考に算出した概算事業費を以下に示す。今後は、基本設計及び実施設計を行い建設事業費の精査をする必要がある。

概算事業費 (施設規模 1740㎡での試算)		備考
設計・工事監理費	68,000千円	告示第96号及び官庁施設の設計業務等積算基準を参考
工事費	896,000千円	近年竣工した公営プールの工事単価を参考
合計	964,000千円	

※全て消費税抜きの金額、インフラの引き込み費用や什器・備品費等については別途想定

5. 事業スケジュール

本事業の整備スケジュールを以下に示す。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設計		建設	
			開業準備運用開始

※集約後の学校プールは、各学校の状況を踏まえて順次解体工事の計画などを策定する。